



～今年は火星に注目！～  
 約2年2カ月ごとに地球との距離が近づく火星は、今年の7月31日に5,759万キロメートルの距離まで地球に近づきます。6,000万キロメートルよりも近い距離で接近するのは2003年の最接近時(5,576万キロメートル)以来です。6月中は夜遅くにならないと空に昇ってきませんが、次第に昇ってくる時間も早くなり、南東の空に目立つようになります。徐々に明るさも増していきます。

「博物館」「プラネタリウム」「四日市公害と環境未来館」の見どころなどを紹介します。  
 開館時間 9:30～17:00 (観覧会への入場は16:30まで)  
 6月の休館日 4日(月)～11日(月)・18日(月)・25日(月)  
 7月の休館日 2日(月)・9日(月)・17日(火)・23日(月)・30日(月)



ので、ぜひ夜空に赤く輝く火星にご注目ください。

博物館のプラネタリウムでは、6月30日(土) 18:30から、国立天文台副台長の渡辺潤一さんを講師に招き、「火星大接近！」をテーマに「宇宙塾」という講演会を開催します。「火星の大接近はどうして起こるのか」「なぜ人は続々と火星に探査機を送り込んでいるのか」など、分かりやすく解説していただきます。

この機会に、最新の天文学に触れてみませんか。詳しくは、博物館ホームページをご覧ください。皆さん

のご参加をお待ちしています。



問い合わせ先  
 博物館  
 (☎355-2700 FAX355-2704)



第8回  
 \*\*\*\*\*

無料体験で高額な契約締結?!

【相談事例】

家庭教師無料体験のチラシを見て電話をし、実際に体験を受け、費用は毎月2万円と説明を受けて契約をした。ところが後日、業者が再び来て、他にも3年分の教材費や保証金などが必要だと言われた。キャンセルを申し出たところ、訪問販売ではないのでクーリングオフ(契約の解除)の対象外だと言われた。

市民・消費生活相談室に寄せられた相談事例などから、安全に安心して消費生活を送るために役立つ情報をお知らせします。

【アドバイス】

その場で安易に契約をするのは危険です!

契約する際のトラブルを防ぐために、

- ①指導料以外の費用や解約の条件など、契約内容をよく確認しましょう
- ②教材は使ってみないと自分に合うか分かりません。一度に高額な契約をする場合はよく検討しましょう
- ③その場ですぐ契約せず、冷静になって慎重に対応しましょう

困ったらすぐご相談を!

家庭教師の契約は、店舗や自宅での契約でもクーリングオフができる場合があると法律で定められています。少しでもおかしいと思ったら早めに市民・消費生活相談室までご相談ください。



■この記事に関する問い合わせ先  
 市民・消費生活相談室  
 ☎354-8147 FAX354-8452  
 ■契約トラブルに関するご相談は  
 相談専用電話 ☎354-8264  
 受付日時 月～金曜日  
 (祝日・年末年始を除く)  
 9:00～12:00、13:00～16:00

有料広告掲載欄  
**夏期短期スタッフ 急募!!**  
**短期でがっちり稼ごう!**  
 ◆いずれも土日含む週5日程度  
 ◆交通費:当社規定により支給します  
**車通勤可**  
 《期間》6月24日～7月末日頃まで  
 お問い合わせ

【勤務地】四日市西郵便局(四日市市智積町6227)  
 【内容】ゆうパック等の仕分け作業

勤務時間	時給	期間中26日勤務した場合
① 6:00～10:00	950円	98,800円程度
② 9:00～13:00	840円	87,360円程度
③ 13:00～17:00	850円	88,400円程度
④ 18:00～22:00	980円	101,920円程度
⑤ 22:00～翌6:00	970円(深夜割増25%)	214,400円程度

**正社員 募集中!**  
**一般職(郵便コース)**

資格…高卒程度、45歳まで  
 普通自動車免許または  
 原動機付自転車免許  
 ◆詳しくは下記まで  
 お問い合わせください。

四日市西郵便局 総務部 TEL(059)327-1165

※電話によるお問い合わせは平日のみ9:00～17:00

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。